

2025年10月1日

仙台市長 郡 和子 殿

特定非営利活動法人禁煙みやぎ
理事長 山本 蒼子

全国政令指定都市で最後となった仙台市の受動喫煙防止のための条例制定のお願い

貴職におかれましては、日々市政のためにご精励のことと拝察申し上げます。

さて、仙台市民の健康上の重大な問題となっている受動喫煙について、全国的に最低レベルの対応となっていることはご存じでしょうか？ 2020年の改正健康増進法制定以後、現在の受動喫煙問題は、屋外の公共空間での対応がもっとも大きな問題となっています。それにともない、全国20の政令指定都市をみると、仙台市以外のすべての政令指定都市が、この問題に目をむけて条例を制定したり改訂をしております。

NPO法人禁煙みやぎは、これまで、たびたび仙台市に対して適切な対応を要請してまいりましたが、残念ながら、解決に至る対応がなされないばかりか未だ有効な条例を策定する計画すら発表されておりません。一部の公園では住民からの強い要請で禁煙の看板を立てる等の対応はあるようですが、受動喫煙防止のための基本的姿勢がないままで、場当たり的な糊塗以上のものとはいえません。

仙台市の受動喫煙防止のための条例制定について、あらためて強く要望いたします。

これまでの経過

2020年4月施行の改正健康増進法により、屋内、公的施設の敷地内の受動喫煙は、不充分ながらも一定の成果があるように思われました。

しかし、まもなく、仙台市の勾当台公園では、設置された灰皿の周囲に数百名の喫煙者があつまり、周囲の非喫煙者に対する受動喫煙が大きな問題とされ、テレビや新聞により全国的にも報道されました。

路上・公園などの屋外の公共空間における規制は、2020年改正では触れられず、喫煙者が「配慮する」にとどまっていたため、それによりどこまで対応できるか、が問題となりました。

仙台市のスタッフは、勾当台公園における喫煙者に対する「配慮」の要請として、看板の設置、チラシの配布、説得などを実施しておりましたが、残念ながら奏功しませんでした。

勾当台公園の再整備計画を実行するにあたり、2024年10月18日から工事が終わる31年3月まで、いこいの広場にあるたばこの吸い殻入れは、道路を挟んで東隣の仙台合同庁舎B棟の脇の勾当台公園内に移設されましたが、現在も昼食時には、多くの喫煙者が集まっています。このことは、受動喫煙による健康被害の重大さを軽視したものと言わざるをえません。

屋外の公共空間における喫煙対策が受動喫煙問題の最大の課題となっています

2023年に行われた、国民健康栄養調査や国立がん研究センターによる世論調査は、科学的手続きを踏まえた調査手法で行われていますが、路上・公園が受動喫煙を受ける場としてトップとなつており、非喫煙者のみならず、喫煙者ですら、路上や公園での喫煙規制に前向きです。

改正健康増進法において求められている、喫煙者による受動喫煙防止のための配慮が、この5年間の仙台市担当者の懸命な努力によつても、現場の喫煙者に順守してもらえない以上、良識や倫理感にこれ以上期待することは困難と言わざるをえません。私たちは新たなそしてより妥当な方法を考えざるを得ない局面にいます。

政令指定都市では受動喫煙防止を掲げた条例の制定が常識

全国に目を転じると、仙台市以外の19の政令指定都市すべてに、受動喫煙防止を目的とした条例があります。改正健康増進法では、屋外における対策が公的施設の敷地内に概ねとどまり、公園や路上の屋外の公共空間に対しては、「配慮をもとめるのみ」になっているからです。市民の憩いや観光で訪れる人の多い大都市では、当然発生する問題で、条例制定は、極めて常識的でオーソドックスな対応と考えられ、多くは順守を確実にするための罰則も規定しています。

仙台市には、仙台市歩行喫煙等の防止に関する条例(平成28年4月1日施行)が制定されていますが、タバコの火による危険を防止する目的であり、残念ながら受動喫煙防止について規制する条文がありません。

全国20の政令指定都市の中で、最も遅れた状態にある仙台市に、一刻も早く、受動喫煙防止のための適切な条例を制定するよう、強く要望いたします。

なお、多くの自治体では、喫煙者の禁煙治療費助成が行われていることも申し添えます。

この要請文は、以下の団体において内容をご確認いただき、賛同の意を表明頂いております

公益社団法人宮城県医師会 佐藤和宏 会長

一般社団法人仙台市医師会 安藤健二郎 会長

一般社団法人宮城県歯科医師会 佐々木優 会長

一般社団法人 宮城県薬剤師会 加茂雅行 会長

公益社団法人仙台市薬剤師会 佐々木慎一 会長

公益社団法人宮城県看護協会 浦山美輪 会長

公益社団法人宮城県栄養士会 千石祐子 会長
宮城県女性薬剤師会 井筒眞喜子 会長

つきましては、令和7年10月15日14時より、3階市政記者クラブで記者会見を開く予定です。御多忙のところ誠に恐縮ではございますが、当日ご意見を頂戴できましたら幸いに存じます。

以上